

【別紙 3 - 2 授業実践事例（活動案）】

総合的な学習の時間活動案（情報モラル）

第 6 学年 1 組

1. 単元名 「歴史探検隊の活動をホームページにまとめ、発信しよう。」

～正しく発信するための著作権教育～

2. 単元について

（1）単元設定の理由

6 年生は、本校の情報教育のまとめの学年であり、身に付けるべき情報リテラシーに関する段階表でも、『ホームページを作って校外に発信する』が課題となっている。そこで、本学級でも総合的な学習の時間（資料・総合的な学習の時間年間計画）で調べたり体験したりしたことをまとめてホームページにすることとし、情報の発信者としての表現力や判断力を身に付ける機会とした。

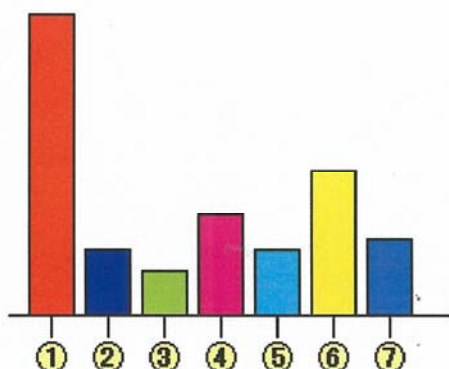
低学年のころから積み重ねてきた基礎があり、新しい表現の方法や技能は抵抗なく身に付くと思われるので、それに加えて著作権等のマナーやルールも重視したい。そして、著作権についての知識をただ理解するのではなく、自他の権利や文化的所産を大切にしようとする感覚を身に付けた子どもに育てて生きたい。

（2）児童の実態（実施日：平成 17 年 9 月 8 日 実施人数：40 人）

グラフ 1

問 どんなホームページをよく見ますか。

（一人 2 つまで）



①旭東小のホームページ 27人

②ゲームのホームページ 6人

③芸能人のホームページ 4人

④スポーツ選手のホームページ 9人

⑤アニメのホームページ 6人

⑥学習に関係のあるホームページ 13人

⑦その他 6人

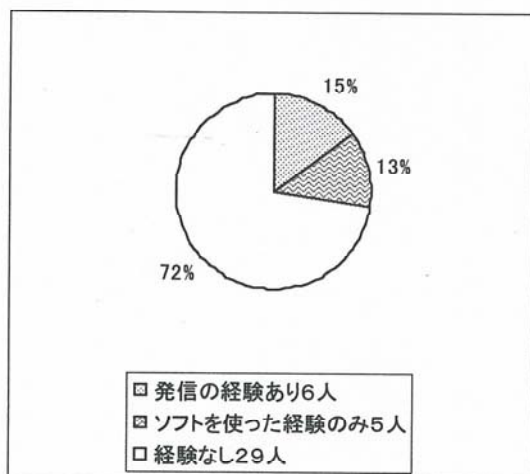
（電車の時刻・スポーツの結果・イベントの情報など）

⑧見ない 1人

本学級の児童にとって、インターネットでホームページを見ることに関しては日常的なことであり、学習に興味に活用している。

したがって、ホームページの情報の受信者としてはかなりの経験を積んでいて、子どもなりに「よいホームページはどのようなものか」というイメージも持っている。

グラフ2 ホームページを作ってインターネットに公開したことがありますか。



グラフ2のように、発信者としての経験は、広報委員会の活動で経験した6名のみ、ホームページビルダーを使った経験のある児童が5名ということで、多くの児童が初めての取り組みに大きな期待を抱いている。

どんなホームページにしたいかという質問に対しては、ほぼ全員から「みんなが、見て楽しいと思ってくれて、何度も見てくれるようなものにしたい。」「見てへえそうなんだと思えるような、楽しくてみんなが知らない情報が書いてあるものにしたい。」という意見が出された。

話し合いの結果ホームページで伝えたいことは

○歴史学習は面白いということ

○体験はとても楽しかったということ

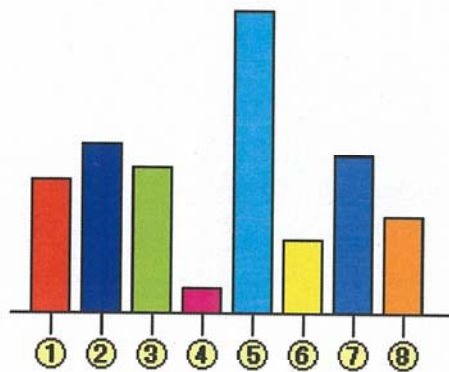
○みんなが一生懸命取り組んでいるということ

以上3点にまとまった。この話し合いも活発に行われ、意欲が感じられた。

また、「人に 迷惑がかからないようにし、わかりやすくする。」「正しい作り方をし・・・」「きちんとルール守り・・・」「無断でやらず、ちゃんと許可を取って、納得するホームページをつくりたい。」などの意見も7名あり、メールや掲示板での交流学习で学んだように、ホームページづくりにもマナーやルールがあることに気づき、それを守って取り組みたいと考えていることがわかった。

しかし、グラフ3のように、マナーやルールについて正しい知識があるわけではなく、根拠の無いあいまいで感覚的なものである。

グラフ3 ホームページを作って、インターネットに公開するとき、許可なく、してもよいことはどれでしょう。



①自分でとった写真は、どんなものでものせてよい。 11人

②ほかの人がとったものでも、自分が写っていればよい。 14人

③自分でとった芸能人やスポーツ選手などの有名人の写真は、のせてよい。 12人

④使いたいと思うものは、誰がとったものでもどんな写真でものせてよい。 2人

⑤パンフレットや入場券は自分でお金を払ったものは、のせてよい。 25人

⑥アニメのキャラクターは、有名なものはのせてよい。 6人

⑦アニメのキャラクターは、自分でまねをして描けば、のせてよい。 13人

⑧ほかのホームページに書いてあったことや、本に書いてあったことは、自分で調べたのでそのままのせてよい。 8人

このままでは、やる気があり正しく行動しようと考えているのに、知らず知らずのうちに間違ったことをしてしまうことになってしまう。そこで、文化庁の著作権に関する動画コンテンツを利用し、著作権の基礎を学んだり、疑問なことを自分たちで問い合わせ解決したりする活動が大事になると考えた。

3. 活動計画

(1) 題材を通して育てたい子ども像

○著作権について学び、情報を正しく発信するための元となる判断力と正しい態度を身に付けた子。

○歴史学習の面白さや体験の楽しさを、ホームページを通して積極的に伝えることによって、学びを深めることのできる子。

○権利の尊重や文化的所産の大切さについて考え、自分が作ったものも他人の作ったものも大事にしていこうとする態度を身に付けた子。

(2) 単元計画（総時数20時間）

1 「ホームページ作りに挑戦しよう」（3時間）

「わたしの夏休み」を題材として、ホームページの作りの基本的な技能を身に付け、意欲を持つ。

・ソフトの使い方・絵や写真の取り込み方・スキャナーの使い方等

②「歴史探検隊の活動をホームページにまとめ、発信しよう。」

①グループごとに制作を始める。(6時間)

- ・テーマ(伝えたいこと)を話し合い決定する。
- ・見る人の立場になって、気をつけることを話し合う。
- ・デザイン(絵コンテを作る。)をする。
- ・使う写真や資料を選び処理をする。
- ・ホームページを作り始める。

②制作中のホームページを中間発表し、わいわいレコーダーを使用して意見交換する。(2時間)

- ・テーマは伝わるか。
- ・見る人にとって、わかりやすいか。
- ・写真や資料はこのまま使ってよいか。
- ・困っていることや疑問を出し合う。

③著作権について学ぶ。(1時間)

- ・文化庁の動画コンテンツを使って著作権について学ぶ。

④修正する。(3時間) (本時は、④の2時間目)

- ・制作中のホームページについて、著作権に照らして検討する。
- ・自分たちの力で修正できるものについて修正する。

背景の色・文字の大きさ・写真の配置など見易さに関するもの
情報の真偽・詳しさなど内容に関するもの

- ・著作権に関わるものについて問い合わせる。

関係機関に連絡を取り、掲載使用許可を取る。

(電話・メール・FAXなどを使用する。)

許可されなかった場合は、他の方法に修正する。(例 絵を描く等)

⑤ホームページを仕上げ、発信する。(1時間)

(3)本時の活動(45分)

①ねらい

- ・自分たちのホームページについて、著作権にかかわる問題点や疑問を、関係機関に問い合わせ、解決することができる。
- ・あいまいにせずきちんと許可を取ることで、よりよいホームページができることを実感させる。

②展開

時配	学 習 活 動	支 援 と 評 価(◇)
10	・コンピュータを起動しログオンする。 1 各グループごとに前時に確認した著作権にかかわる点について発表する。 ○パンフレットの絵は使ってよいか。 ○パンフレットの地図をスキャナーでとって使ってよいか。 ○博物館の展示物が写っている写真は使ってよいか。 ○建物や復元遺跡の写真を使ってよいか。 ○インターネットで見つけた写真は使ってよいか。 ○インターネットで調べた資料の文章をそのまま使ってよいか。	・授業前にコンピュータを起動しておく。 ・スクリーンに映しながら発表させる。 ・問い合わせには、メール・携帯電話・FAXが使えることを知らせておく。 ◇何をどこにどんな方法で問い合わせ許可を取るかが、把握できているか、行動の内容で評価する。
30	2 問い合わせる。 ○メールで問い合わせる。 ○電話をかける。 ○FAXを送る。	・問い合わせ先 見学した施設へ サイトの運営者へ 出版社へ 文化庁著作権課へ ◇適切な表現で問い合わせることができたか、話の内容や文章で評価する。 ・その場で、答えの出たものについては、次の作業に進ませる。

5	3 各グループから経過や結果を報告する。	・許可を取って使うことで、決まりを守ったよりよいホームページになることを実感させる。 ・事実だけでなく、感想も付け加えさせる。
---	----------------------	--

<参考資料>

著作権教育 5分間の使い方
 学校における教育活動と著作権
 はじめての著作権講座
 マルチメディアと著作権
 文化庁ホームページ

文化庁著作権課
 文化庁著作権課
 社団法人著作権情報センター
 社団法人著作権情報センター

資料

平成17年度 6年1組 総合的な学習の時間 年間計画 総時数110時間

1 学期 35時間	歴史学習の発展としての体験学習 『やって発見！見て発見！われら歴史探検隊』 体験①勾玉づくり ②火起し体験 見学①国立歴史民俗博物館 ＊単眼鏡を使ったワークシート学習「〇〇を探そう」 ②県立房総のむら ＊グループで見学 復元古墳・復元竪穴住居・江戸時代の農家等
2 学期 45時間	体験 ①大仏の模型づくり ②茶の湯 見学①修学旅行：日光東照宮
3 学期 30時間	卒業に伴う諸活動（特別活動との合科的活動） 『卒業に向かってプロジェクト2006』